

## 第14期 定時株主総会

# 招集ご通知

**開催日時**

2023年9月28日（木曜日）午前10時00分

受付開始：午前9時00分

**開催場所**

大阪府大阪市淀川区西中島六丁目2番19号

ホテルマイステイズ新大阪

コンファレンスセンター 2階

グランドホール

**決議事項****第1号議案** 剰余金処分の件**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
4名選任の件**第3号議案** 監査等委員である取締役4名選任の件**目 次**

ごあいさつ

第14期定時株主総会招集ご通知…………… 1

事業報告…………… 6

計算書類……………39

監査報告……………43

株主総会参考書類……………51



本招集通知は、パソコン・  
スマートフォンでも主要な  
コンテンツをご覧いただ  
けます。  
<https://p.sokai.jp/5074/>



## ごあいさつ



テスホールディングス株式会社  
代表取締役社長  
山本 一樹

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）は、世界的にエネルギーの脱炭素化に向けた取り組みが加速する中、「再生可能エネルギーの主力電源化」「省エネルギーの徹底」及び「エネルギーのスマート化」の3つを事業領域に、当社グループの連結業績は通期計画を上回る結果となりました。これらは、ひとえに株主の皆様をはじめ、関係者の方々のご支援の賜物であると感謝し、心より御礼申し上げます。

当期は、エンジニアリング事業において福岡県京都郡みやこ町における大型太陽光発電所（発電容量約67.0MW）について、約10年にわたる開発及び建設期間が終わり、発電事業が本格的にスタートすることになりました。当社グループでは、引き続きオペレーション&メンテナンスやアセットマネジメント業務を通じて、同発電所の安定操業に貢献してまいります。

また、エネルギーサプライ事業において、自家消費型太陽光システムによるオンサイトPPAモデルが2023年6月末時点で16件（発電容量合計約18.5MW）となり、エネルギー多消費型の工場や事業所向けに順調に導入数が増加いたしました。

今後も当社グループ独自のソリューションを提供していく実行者「+E Performer」として、お客様の省エネや脱炭素ニーズをとらえ、脱炭素のリーディングカンパニーを目指し、ビジネス領域を強化してまいります。

ESGとコンプライアンスの更なる強化に向けては、2022年7月に設置したESG推進委員会において、持続可能な社会の実現と当社グループの企業価値向上を目指し、TCFD提言への賛同や国連グローバルコンパクトへの署名、ステークホルダー・ダイアログを実施する等、気候変動リスクや人材多様化等の取り組みを推進しております。引き続き、攻めの人材育成、多様性が活きる文化と職場環境の構築に注力いたします。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

証券コード 5074  
(発送日) 2023年9月13日  
(電子提供措置の開始日) 2023年9月6日

株 主 各 位

大阪府大阪市淀川区西中島  
六丁目1番1号  
テスホールディングス株式会社  
代表取締役社長 山 本 一 樹

## 第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.tess-hd.co.jp/ir/stock/meeting.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/5074/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「テスホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「5074」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2023年9月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

[インターネット等による議決権行使の場合]

1 インターネット等による議決権行使について

当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、本株主総会日時の直前の営業時間終了時である2023年9月27日（水曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

2 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記1のインターネット等による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、5頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、本株主総会日時の直前の営業時間終了時である2023年9月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

なお、議決権行使に際しましては、4頁の「議決権行使についてのご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |                                                                                                                            |
|-----------------|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日            | 時 | 2023年9月28日（木曜日）午前10時00分（受付開始午前9時00分）                                                                                       |
| 2. 場            | 所 | 大阪府大阪市淀川区西中島六丁目2番19号<br>ホテルマイステイズ新大阪コンファレンスセンター 2階<br>グランドホール                                                              |
| 3. 目的事項<br>報告事項 |   | 1. 第14期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）事業報告、連結計算書類<br>並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第14期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項            |   |                                                                                                                            |
| 第1号議案           |   | 剰余金処分の件                                                                                                                    |
| 第2号議案           |   | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件                                                                                                 |
| 第3号議案           |   | 監査等委員である取締役4名選任の件                                                                                                          |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
  - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
  - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」従って、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎当日は、株主懇談会の開催、お土産のご用意はございません。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付  
にご提出ください。

日 時

2023年9月28日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



### インターネット等で議決権 を行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する  
賛否をご入力ください。

行使期限

2023年9月27日（水曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対  
する賛否をご表示の上、切手を貼ら  
ずにご投函ください。

行使期限

2023年9月27日（水曜日）  
午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書  
〇〇〇〇〇〇〇 御中  
株主総会日 議決権の数 XX 株  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
X X X X 株 X X 月 X X 日

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

ロザイン印  
XXXX-XXXX-XXXX-XXXX  
見本  
ロザイン用QRコード  
XXXX-XXXX-XXXX-XXXX  
〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に  
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

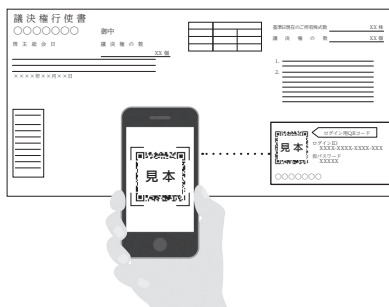
- ・インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

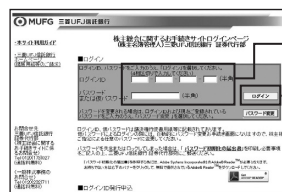


※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

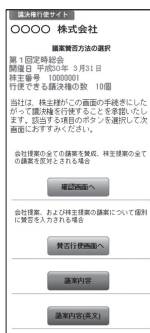
- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



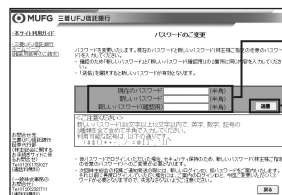
「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 2 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 事業報告

(2022年7月1日から)  
(2023年6月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の5類感染症への移行に伴い感染対策が緩和されたものの、世界的な資材価格やエネルギー価格の高騰、ウクライナ情勢の悪化、円安による影響等、依然として景気の先行きの見通しが難しい状況が続いております。

当社グループが事業を行うエネルギー業界においては、2015年の国連による持続可能な開発目標（SDGs）（※1）の提唱や、パリ協定（※2）締結を契機に、引き続き世界的にエネルギーの脱炭素化に向けた取り組みが加速しております。日本においても、2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画（※3）では、2050年カーボンニュートラルの実現と、2030年度の新たな温室効果ガス排出削減目標（2013年度比46%削減）の達成に向けたエネルギー政策の道筋が示されました。徹底した省エネルギーの更なる追求が求められると共に、2030年には国内電源構成に占める再生可能エネルギーの割合を36～38%程度（2021年度は20%）にする目標が掲げられております。更に、2023年2月にはGX実現に向けた基本方針（※4）が閣議決定され、エネルギー安定供給の確保を大前提とした脱炭素への取組方針が示されました。

このような外部環境の中、当社グループは、「Total Energy Saving & Solution」の経営理念のもと、「再生可能エネルギーの主力電源化」「省エネルギーの徹底」及び「エネルギーのスマート化」の3つの事業領域に注力しながら事業を展開しております。

当連結会計年度の経営成績として、売上高は34,415百万円（前年同期比1.5%減）、営業利益は6,864百万円（前年同期比33.4%増）、経常利益は5,518百万円（前年同期比18.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,592百万円（前年同期比33.3%増）となりました。



ア. セグメントごとの経営成績について

(単位：百万円)

|                       | 報告セグメント        |                 |        | 調整額<br>(注) | 合計     |
|-----------------------|----------------|-----------------|--------|------------|--------|
|                       | エンジニア<br>リング事業 | エネルギー<br>サプライ事業 | 計      |            |        |
| 売上高                   |                |                 |        |            |        |
| 一時点で移転される財            | 1,262          | 20,404          | 21,666 | －          | 21,666 |
| 一定の期間にわたり移<br>転される財   | 9,160          | 3,588           | 12,748 | －          | 12,748 |
| 顧客との契約から生じ<br>る収益     | 10,422         | 23,992          | 34,415 | －          | 34,415 |
| 外部顧客への売上高             | 10,422         | 23,992          | 34,415 | －          | 34,415 |
| セグメント間の内部売<br>上高又は振替高 | 4,766          | 0               | 4,767  | △4,767     | －      |
| 計                     | 15,189         | 23,992          | 39,182 | △4,767     | 34,415 |
| セグメント利益               | 455            | 5,843           | 6,299  | 564        | 6,864  |

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社費用が含まれております。

なお、セグメント間取引には、当社の連結子会社であるテス・エンジニアリング株式会社が、同じく当社の連結子会社である合同会社熊本錦グリーンパワーに向けて行った「錦町 2MW 木質バイオマス発電所（熊本県球磨郡錦町、発電容量約2.0MW）」と株式会社伊万里グリーンパワーに向けて行った「佐賀伊万里バイオマス発電所（仮称）（佐賀県伊万里市、発電容量約46.0MW）」のEPC（Engineering：設計、Procurement：調達及びConstruction：施工）が含まれております。

(ア)エンジニアリング事業  
(受託型)

省エネルギー系設備における顧客の省エネ、コスト低減、環境対策等のニーズに応じたエンジニアリング、再生可能エネルギー系設備の一部における顧客取得のFIT認定（※５）を活用した発電施設や自家消費発電設備のエンジニアリング等、顧客からEPCを受託する形態であります。

当連結会計年度においては、脱炭素化への取り組み、BCP対策としての安定電源確保、使用エネルギーの効率化による省エネルギー、再生可能エネルギーへの取り組み等、顧客ニーズに

応じたソリューション提案を行った結果、コージェネレーションシステム（※6）のEPC、LPGサテライト設備やLNG気化器等の燃料転換設備（※7）のEPC、ユーティリティ設備（※8）のEPC、国内の産業用太陽光発電システムのEPC、バイオマス発電システムのEPCによる売上を一定の期間にわたり収益を認識する方法に従って計上しております。

なお、これらEPCの内、コージェネレーションシステムのEPC 2 件（発電容量合計約9.6MW）、LPGサテライト設備やLNG気化器等の燃料転換設備のEPC 2 件、ボイラや変電設備等のユーティリティ設備のEPC 4 件、エネルギーマネジメントシステムのEPC 1 件及び国内の産業用太陽光発電システムのEPC 19 件（発電容量合計約26.8MW）につきましては、当連結会計年度において工事が完了しております。

#### （開発型）

当社グループが用地取得(又は賃借)、許認可及び権利等の取得、EPC等を主体的に関与し、開発に関する一連のソリューションを顧客に提供する形態であります。

当連結会計年度においては、固定価格買取制度（FIT制度）（※9）を活用した開発型案件である福岡県京都郡みやこ町における大型太陽光発電所（発電容量約67.0MW（北発電所約23.2MW、南発電所約43.8MW））のEPCが順調に進捗したことによる売上2,285百万円を計上しております。なお、北発電所につきましては前連結会計年度に、南発電所につきましては当第3 四半期連結会計期間に工事が完了しております。

以上の結果、エンジニアリング事業につきましては、売上高は15,189百万円（前年同期比13.2%減）、セグメント利益は455百万円（前年同期比79.3%減）となりました。

#### （イ）エネルギーサプライ事業

##### （再生可能エネルギー発電所の所有・運営・売電）

当連結会計年度において、当社連結子会社が所有する再生可能エネルギー発電所は日本全国に84件、発電容量合計約211.5MW（内、オンサイトPPAモデル（※10）16件、約18.5MW）、グループ出資先（持分法適用関連会社及び匿名組合出資を行う合同会社を営業者とする匿名組合）が所有する再生可能エネルギー発電所は日本全国に12件、発電容量合計約88.1MW（※11）であります。

当連結会計年度においては、再生可能エネルギーのFIT制度を利用するもの、利用しないもの共に、運転開始済みの当社グループの再生可能エネルギー発電所（連結子会社以外が所有する発電所を除く）における発電量が順調に推移し、それに伴う売電収入による売上を計上しております。なお、当該売電収入による売上の中には、福岡県京都郡みやこ町における大型太陽光発電所に関して、南発電所をSPC（合同会社福岡みやこソーラーパワー）へ引渡しを行うまでの売電収入相当額549百万円が工期短縮に伴う開発報酬として含まれております。

当連結会計年度において、FIT制度を利用するものとしては、当社グループで開発及びEPCを行った発電所はなく、稼働済み発電所（セカンダリ案件）として「TESS宮崎高城ソーラー第一

発電所（宮崎県都城市、発電容量約1.0MW）」、「TESS宮崎高城ソーラー第二発電所（宮崎県都城市、発電容量約1.0MW）」、「TESS宮崎高城ソーラー第三発電所（宮崎県都城市、発電容量約1.0MW）」、「TESS宮崎高城ソーラー第四発電所（宮崎県都城市、発電容量約0.9MW）」、「TESS福島田沢ソーラー発電所（福島県福島市、発電容量約0.8MW）」、「TESS福島二子塚ソーラー発電所（福島県福島市、発電容量約0.3MW）」、「TESS福島町庭坂ソーラー発電所（福島県福島市、発電容量約1.0MW）」及び「TESS福島松川町ソーラー発電所（福島県福島市、発電容量約0.5MW）」の合計8件（発電容量合計約6.4MW）を新たに取得いたしました。

また、プライムソーラー3合同会社が保有する既存太陽光発電所2件(発電容量合計約0.6MW)に係る売電について、2023年3月よりFIT制度活用からFIP制度へ移行しております。

〈当連結会計年度に当社グループにおいて新たに取得したFIT制度を利用する再生可能エネルギー発電所〉

| 発電所名称                     | 発電者名称               | 発電容量<br>(MW) | 発電種別      | 固定買取価格<br>(1 kWh当たり)<br>(円) | 発電開始<br>年月 | 発電所取得<br>年月 |
|---------------------------|---------------------|--------------|-----------|-----------------------------|------------|-------------|
| TESS宮崎高城<br>ソーラー<br>第一発電所 | プライムソーラー<br>3合同会社   | 1.0          | 太陽光<br>発電 | 40                          | 2013年6月    | 2022年12月    |
| TESS宮崎高城<br>ソーラー<br>第二発電所 | プライムソーラー<br>3合同会社   | 1.0          | 太陽光<br>発電 | 40                          | 2013年7月    | 2022年12月    |
| TESS宮崎高城<br>ソーラー<br>第三発電所 | プライムソーラー<br>3合同会社   | 1.0          | 太陽光<br>発電 | 40                          | 2014年8月    | 2022年11月    |
| TESS宮崎高城<br>ソーラー<br>第四発電所 | プライムソーラー<br>3合同会社   | 0.9          | 太陽光<br>発電 | 40                          | 2014年12月   | 2022年12月    |
| TESS福島田沢<br>ソーラー<br>発電所   | テス・エンジニア<br>リング株式会社 | 0.8          | 太陽光<br>発電 | 36                          | 2016年2月    | 2023年2月     |
| TESS福島二子<br>塚ソーラー<br>発電所  | テス・エンジニア<br>リング株式会社 | 0.3          | 太陽光<br>発電 | 40                          | 2013年10月   | 2023年2月     |
| TESS福島町庭<br>坂ソーラー<br>発電所  | テス・エンジニア<br>リング株式会社 | 1.0          | 太陽光<br>発電 | 36                          | 2014年5月    | 2023年2月     |
| TESS福島松川<br>町ソーラー<br>発電所  | テス・エンジニア<br>リング株式会社 | 0.5          | 太陽光<br>発電 | 36                          | 2015年7月    | 2023年2月     |

(注) 発電容量はモジュールベース（太陽電池モジュール最大出力の和）の設備容量表記であります。

また、FIT制度を利用しないものとしては、オンサイトPPAモデルにおける電力供給サービスを新たに8件開始しております。

〈当連結会計年度に当社グループにおいて運転を開始したFIT制度を利用しない再生可能エネルギー発電所〉

| 供給先                            | 所在地                     | 発電者名称               | 発電容量<br>(MW) | 発電種別                          | 供給開始年月      |
|--------------------------------|-------------------------|---------------------|--------------|-------------------------------|-------------|
| ハルナプロデュース<br>株式会社様<br>ハルナプラント  | 群馬県<br>高崎市              | テス・エンジニア<br>リング株式会社 | 0.4          | 太陽光発電<br>(15kWh級<br>蓄電池併設)    | 2023年<br>2月 |
| ハルナプロデュース<br>株式会社様<br>タニガワプラント | 群馬県<br>利根郡<br>みなか<br>み町 | テス・エンジニア<br>リング株式会社 | 0.3          | 太陽光発電<br>(15kWh級<br>蓄電池併設)    | 2023年<br>2月 |
| ハルナプロデュース<br>株式会社様<br>和歌山プラント  | 和歌山<br>県<br>海南市         | テス・エンジニア<br>リング株式会社 | 0.4          | 太陽光発電<br>(15kWh級<br>蓄電池併設)    | 2023年<br>2月 |
| THK株式会社様<br>山形工場               | 山形県<br>東根市              | テス・エンジニア<br>リング株式会社 | 2.8          | 太陽光発電<br>(15kWh級<br>蓄電池併設)    | 2023年<br>2月 |
| DMG森精機株式会社様<br>伊賀事業所（第1期）      | 三重県<br>伊賀市              | テス・エンジニア<br>リング株式会社 | 5.4          | 太陽光発電                         | 2023年<br>2月 |
| 井村屋株式会社様<br>あのおFACTORY         | 三重県<br>津市               | テス・エンジニア<br>リング株式会社 | 0.7          | 太陽光発電<br>(1,000kWh級<br>蓄電池併設) | 2023年<br>3月 |
| NSKステアリングシステムズ株式会社様 赤城工場       | 群馬県<br>前橋市              | テス・エンジニア<br>リング株式会社 | 0.1          | 太陽光発電                         | 2023年<br>3月 |
| 日本果実工業株式会社様<br>山口工場            | 山口県<br>山口市              | テス・エンジニア<br>リング株式会社 | 1.0          | 太陽光発電<br>(15kWh級<br>蓄電池併設)    | 2023年<br>4月 |

(注) 発電容量はモジュールベース（太陽電池モジュール最大出力の和）の設備容量表記であります。

なお、プライムソーラー合同会社及び合同会社T&Mソーラーが所有していた太陽光発電所9件（発電容量合計約15.3MW）につきましては、2023年3月31日付で当社グループ外に売却しており、当第4四半期連結会計期間において当該売却による売上を計上しております。

#### （オペレーション&メンテナンス（O&M））

当連結会計年度においては、メンテナンスサービス、オペレーションサービス、24時間遠隔監視サービス及びエネルギーマネジメントサービスが予定どおりに進捗したことに加え、顧客設備の故障による修理・交換等の突発的なメンテナンス業務が発生したことから、オペレーション&メンテナンス（O&M）全体としての売上は順調に推移いたしました。

#### （電気の小売供給）

当社グループは、北海道、東北、東京、中部、北陸、関西、中国、四国及び九州の9電力エリアにて法人顧客向けに電気の供給を行っております。当連結会計年度においては、電源調達に関する売上原価増加の影響を抑えるため、新規申込の受付停止や既存の需要家に解約をお願いする等、供給電力量の縮小化を図ることに加え、既存の需要家への供給単価の引き上げ等の措置を行いました。また、電気の小売供給における外部環境の影響から燃料調整費の上昇による売上貢献があったことに加え、電力卸取引市場の価格が当社グループの想定よりも低い水準で推移したことから電源調達に関する売上原価の低減につながりました。その結果、当社グループの計画を上回る水準で推移いたしました。

ERAB（※12）サービスでは、一般送配電事業者が実施する調整力公募に20件採択されており、リソースアグリゲーター（※13）及びアグリゲーションコーディネーター（※14）として調整力の拠出等による売上を計上しております。

#### （その他）

コージェネレーションシステムを運用する顧客に対して行う燃料供給による売上が順調に推移いたしました。また、2020年4月からは、日本国内のバイオマス発電所に向けたPKS（※15）燃料販売を開始しており、当連結会計年度においては当該燃料販売における売上1,493百万円を計上しております。

以上の結果、エネルギーサプライ事業につきましては、売上高は23,992百万円（前年同期比32.4%増）、セグメント利益は5,843百万円（前年同期比126.1%増）となりました。

#### イ. 投資有価証券評価損の計上について

当連結会計年度において非上場株式の投資有価証券評価損166百万円を特別損失として計上しております。

#### 【注釈一覧】

##### (※ 1) 持続可能な開発目標 (SDGs) :

2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で発展途上国のみならず先進国自身が取り組むべき事項として掲げられた国際社会共通の目標であり、エネルギー、経済成長と雇用、気候変動等に対する取り組みをはじめとして計17の目標にて構成されております。

##### (※ 2) パリ協定 :

第21回気候変動枠組条約締約国会議 (COP21) にてCO<sub>2</sub>排出量に削減目標を定める温暖化対策の世界的枠組みとして日本を含め196の国々による合意に基づき2015年12月に採択された国際協定であります。日本は本協定に対して2030年までに2013年比で温室効果ガス排出量を46%削減することを目標として掲げております。

##### (※ 3) エネルギー基本計画 :

エネルギー政策基本法第12条に基づき制定される、エネルギーの需給に関する施策の長期的、総合的かつ計画的な推進を図るためのエネルギーの需給に関する基本的な計画のことです。

##### (※ 4) GX実現に向けた基本方針 :

GX (グリーントランスフォーメーション) を通じて脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の3つを同時に実現するべく、2023年2月に閣議決定された取組方針であります。

##### (※ 5) FIT認定 :

「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に規定される、経済産業大臣による再生可能エネルギー発電事業計画の認定のことです。

##### (※ 6) コージェネレーションシステム (CGS : Co-Generation System) :

分散型エネルギーリソースの一つで、発電と同時に発生する熱を冷暖房や生産プロセスに利用する熱電併給システムのことであります。CHP : Combined Heat & Powerと呼称される場合もあります。

##### (※ 7) 燃料転換設備 :

工場の熱源として利用する燃料を石油から天然ガスへ転換するための設備のことです。

##### (※ 8) ユーティリティ設備 :

工場の生産設備の稼働に必要な電気、蒸気、水、圧縮空気、燃料等を供給する設備のことです。

(※9) 固定価格買取制度 (FIT制度) :

「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に基づき、太陽光、風力、バイオマス等の再生可能エネルギーで発電した電力を、電気事業者が一定価格で一定期間買い取れることを国が約束する制度であります。

(※10) オンサイトPPAモデル:

当社グループが発電事業者として、自家消費型太陽光発電所等の所有・維持管理等を行い、当該発電所等から発電された電力を需要家に供給する契約方式のことです。

(※11) グループ出資先 (持分法適用関連会社及び匿名組合出資を行う合同会社を営業者とする匿名組合) が所有する太陽光発電所の件数の増加に伴い、当第3四半期連結会計期間より、再生可能エネルギー発電所の発電容量の表記方法を見直しております。具体的には、従来は連結子会社及び持分法適用関連会社が所有する再生可能エネルギー発電設備の容量の合計を表記していたところ、当第3四半期連結会計期間より、連結子会社とグループ出資先 (持分法適用関連会社及び匿名組合出資を行う合同会社を営業者とする匿名組合) の区分にて、それぞれが所有する再生可能エネルギー発電設備の容量を表記しております。なお、従来の表記方法では、当連結会計年度末における連結子会社及び持分法適用関連会社が所有する再生可能エネルギー発電所は、日本全国に85件、発電容量合計約217.3MW (内、オンサイトPPAモデル16件、約18.5MW) となります。

(※12) ERAB (Energy Resource Aggregation Business) :

DR (※16) やVPP (※17) を用いて、一般送配電事業者、小売電気事業者、需要家、再生可能エネルギー発電事業者といった取引先に対し、調整力、インバランス (※18) 回避、電力料金削減、出力抑制回避等の各種サービスを提供することです。

(※13) リソースアグリゲーター:

需要家と需給調整契約を締結してエネルギーリソース制御を行う事業者のことです。

(※14) アグリゲーションコーディネーター:

リソースアグリゲーターが制御した電力量を束ね、一般送配電事業者や小売電気事業者と直接電力取引を行う事業者のことです。

(※15) PKS:

Palm Kernel Shellの略称で、パーム椰子の種からパーム油を搾油した後に残った椰子殻のことです。

(※16) DR (デマンドレスポンス) :

需要家側エネルギーリソース (※19) の保有者若しくは第三者が、そのエネルギーリソースを制御することで、電力需要パターンを変化させることです。

(※17) VPP (バーチャルパワープラント) :

IoT技術を活用して分散型エネルギーリソースを遠隔から統合制御し、1つの発電所のように機能させることによって、電力の需給バランスを調整することです。



(※18) インバランス：

電気の小売供給において小売電気事業者が事前に策定した需要調達計画と実績の差分のことです。

(※19) 需要家側エネルギーリソース：

需要家の受電点以下（behind the meter）に接続されているエネルギーリソース(発電設備、蓄電設備、需要設備)を総称するものであります。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は17,509百万円（未実現利益調整後）となりました。セグメントごとの主な設備投資（未実現利益調整前）は、次のとおりであります。なお、セグメントごとの主な設備投資（未実現利益調整前）は、主に当社の連結子会社であるテス・エンジニアリング株式会社が連結グループ内に向けて実施した再生可能エネルギー発電所のEPCにおける利益が付加されているため、当連結会計年度における設備投資の総額（未実現利益調整後）は、連結グループ内で計上された利益を消去しております。

（エンジニアリング事業）

当連結会計年度の設備投資金額は、13百万円でした。これらは主にEPCに関する機器の取得及び運営管理に使用するソフトウェアの改修によるものです。

（エネルギーサプライ事業）

当連結会計年度の設備投資金額は、17,046百万円でした。これらは主に再生可能エネルギー発電所の所有・運営・売電を目的とした太陽光発電所の新規開発及び稼働済み発電所の取得に係る投資や、バイオマス発電所の新規開発に係る投資によるものです。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループは運転資金及び設備投資資金に充当するため、金融機関より長期借入金4,500百万円を調達いたしました。また、当社グループは、機動的かつ安定的な資金調達のために、金融機関との間で7,300百万円の貸出コミットメントライン契約と総額3,050百万円の当座貸越契約を締結しております。

## ④ 重要な企業再編等の状況

「（3）重要な子会社及び関連会社の状況」をご参照ください。



## (2) 直前 3 事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第 11 期<br>(2020年 6 月期) | 第 12 期<br>(2021年 6 月期) | 第 13 期<br>(2022年 6 月期) | 第 14 期<br>(当連結会計年度)<br>(2023年 6 月期) |
|---------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 28,415                 | 34,249                 | 34,945                 | 34,415                              |
| 経常利益 (百万円)                | 2,534                  | 3,836                  | 4,654                  | 5,518                               |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 1,625                  | 1,990                  | 2,695                  | 3,592                               |
| 1 株当たり当期純利益 (円)           | 63.75                  | 72.86                  | 77.19                  | 102.17                              |
| 総資産 (百万円)                 | 81,158                 | 100,724                | 94,256                 | 94,089                              |
| 純資産 (百万円)                 | 8,409                  | 22,813                 | 25,239                 | 28,340                              |
| 1 株当たり純資産額 (円)            | 299.70                 | 652.35                 | 717.85                 | 802.16                              |

- (注) 1. 当社は、2021年 2 月 1 日付で普通株式 1 株につき 10 株の割合で株式分割を行っております。第 11 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産額を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日) 及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日) を第 13 期の期首から適用しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 11 期<br>(2020年6月期) | 第 12 期<br>(2021年6月期) | 第 13 期<br>(2022年6月期) | 第 14 期<br>(当事業年度)<br>(2023年6月期) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 営業収益 (百万円)      | 970                  | 1,080                | 2,890                | 1,090                           |
| 経常利益 (百万円)      | 218                  | 255                  | 1,988                | 74                              |
| 当期純利益 (百万円)     | 154                  | 178                  | 1,923                | 47                              |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 6.07                 | 6.52                 | 55.07                | 1.34                            |
| 総資産 (百万円)       | 3,709                | 17,361               | 18,548               | 17,865                          |
| 純資産 (百万円)       | 2,696                | 16,444               | 17,700               | 17,028                          |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | 104.13               | 471.86               | 504.07               | 483.55                          |

- (注) 1. 当社は、2021年2月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第13期の期首から適用しております。

### (3) 重要な子会社及び関連会社の状況

| 会社名                        | 資本金<br>(百万円) | 当社の議決権比率<br>(%)  | 主要な事業内容                   |
|----------------------------|--------------|------------------|---------------------------|
| 連結子会社                      |              |                  |                           |
| テス・エンジニアリング株式会社            | 100          | 100.0            | EPC事業・再生可能エネルギー発電事業・運営事業  |
| 共立エンジニアリング株式会社             | 20           | 100.0<br>(100.0) | 工場向けユーティリティ設備の新設・リニューアル工事 |
| プライムソーラー合同会社               | 50           | 100.0<br>(100.0) | 太陽光発電事業                   |
| テス・アセットマネジメント合同会社          | 1            | 100.0<br>(100.0) | 再生可能エネルギー運営事業             |
| エナジーアンドパートナーズ株式会社          | 120          | 61.0<br>(61.0)   | 太陽光発電事業                   |
| 合同会社T&Mソーラー                | 0            | 100.0<br>(100.0) | 太陽光発電事業                   |
| 合同会社ソーラーエナジー・クリエイト         | 0            | 100.0<br>(100.0) | 太陽光発電事業                   |
| 合同会社淡路佐野ソーラーパワーを営業者とする匿名組合 | 300          | 45.0<br>(45.0)   | 太陽光発電事業                   |
| 霧島万膳地熱エネルギー合同会社            | 1            | 100.0<br>(100.0) | 地熱発電事業                    |
| 合同会社高知室戸ソーラーパワーを営業者とする匿名組合 | 900          | 100.0<br>(100.0) | 太陽光発電事業                   |
| 合同会社千葉香取ソーラーパワーを営業者とする匿名組合 | 490          | 100.0<br>(100.0) | 太陽光発電事業                   |

| 会社名                                  | 資本金<br>(百万円)          | 当社の議決権比率<br>(%)  | 主要な事業内容         |
|--------------------------------------|-----------------------|------------------|-----------------|
| PT PTEC RESEARCH AND DEVELOPMENT     | 千米ドル<br>22,035        | 100.0<br>(99.0)  | バイオマス燃料の研究・開発   |
| 合同会社茨城牛久ソーラーパワーを営業者とする匿名組合           | 1,100                 | 100.0<br>(100.0) | 太陽光発電事業         |
| プライムソーラー 2 合同会社を営業者とする匿名組合           | 1,039                 | 100.0<br>(100.0) | 太陽光発電事業         |
| PTEC SINGAPORE PTE. LTD.             | 千シンガポールドル<br>1        | 100.0<br>(100.0) | バイオマス燃料の仕入・卸売販売 |
| INTERNATIONAL GREEN ENERGY PTE. LTD. | 千米ドル<br>1             | 51.0<br>(51.0)   | バイオマス燃料の仕入・卸売販売 |
| PT INTERNATIONAL GREEN ENERGY        | 百万インドネシアルピア<br>31,656 | 99.0<br>(99.0)   | バイオマス燃料の輸出販売    |
| プライムソーラー 3 合同会社                      | 50                    | 100.0<br>(100.0) | 太陽光発電事業         |
| 合同会社熊本錦グリーンパワー                       | 1                     | 100.0<br>(100.0) | バイオマス発電事業       |
| 株式会社伊万里グリーンパワー                       | 2,010                 | 100.0<br>(100.0) | バイオマス発電事業       |
| 合同会社群馬谷川岳 hidro パワー                  | 0                     | 80.0<br>(80.0)   | 水力発電事業          |
| 持分法適用関連会社                            |                       |                  |                 |
| インテリジェントソーラーシステム株式会社                 | 15                    | 40.0<br>(40.0)   | 太陽光発電監視システムの保守  |
| 三重エネウッド株式会社                          | 80                    | 28.6<br>(28.6)   | バイオマス発電事業       |

| 会社名                         | 資本金<br>(百万円) | 当社の議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容                              |
|-----------------------------|--------------|-----------------|--------------------------------------|
| VTユーティリティーズサービス株式会社         | 30           | 49.0<br>(49.0)  | 水、廃棄物、エネルギー分野におけるユーティリティマネジメントサービス事業 |
| TOLLCUX INVESTMENTS LIMITED | 百万ポンド<br>14  | 20.0<br>(20.0)  | 英国系統用蓄電事業                            |

(注) 1. 「当社の議決権比率」欄の( )内は、間接所有割合を内数で示しております。

- 2022年7月1日付で合同会社T&Mソーラーの持分全部を取得したため、連結の範囲に含めております。また、合同会社T&Mソーラーを営業者とする匿名組合につきましては、匿名組合契約が終了したことから、連結の範囲から除いております。
- 2022年8月1日付で合同会社ソーラーエナジー・クリエイトの持分全部を取得したため、連結の範囲に含めております。また、合同会社ソーラーエナジー・クリエイトを営業者とする匿名組合につきましては、匿名組合契約が終了したことから、連結の範囲から除いております。
- プライムソーラー2合同会社を営業者とする匿名組合は出資者への分配に伴い、資本金が減少しております。
- 2022年7月25日付で株式会社伊万里グリーンパワーは増資を行い、資本金が増加しております。
- 2023年1月20日付で合同会社群馬谷川岳 hidro パワーを設立し、当第4四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。
- 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

| 特定完全子会社の名称     | 特定完全子会社の住所             | 当社及び当社の完全子会社<br>における特定完全子会社の<br>株式の帳簿価格 | 当社の総資産額   |
|----------------|------------------------|-----------------------------------------|-----------|
| 株式会社伊万里グリーンパワー | 佐賀県高木瀬町大字長瀬<br>1225番地4 | 5,801百万円                                | 17,865百万円 |

#### (4) 対処すべき課題

国内外でエネルギーの脱炭素化に向けた取り組みが加速する中、当社グループとしては、顧客企業の高まる脱炭素ニーズやエネルギー分野の多様化するニーズに対応するため、総合的なエネルギーソリューションの更なる強化・拡大が重要であると認識しております。

また、当社グループの安定した経営基盤の構築に向けては、再生可能エネルギー発電所の所有・運営・売電を中心としたストックビジネスの更なる充実が重要であると認識しております。

このような認識のもと、対処すべき課題に対して、当社グループでは以下の項目に取り組んでまいります。

##### ①再生可能エネルギー分野への取り組み

###### (太陽光発電への取り組み)

##### ア．オンサイトPPAモデルによる太陽光発電システム

当社グループでは、更なる導入拡大が求められている自家消費用途の太陽光発電システムへの取り組みを進めております。当連結会計年度末現在においては、停電時にも必要な電力を供給できる機能を有した自家消費型太陽光発電システムによるオンサイトPPAモデルを活用した電力供給サービスを16件（合計発電容量約18.5MW）の需要家に対して提供しております。自家消費型オンサイトPPAモデルは、需要家の再生可能エネルギー電気の利用に際して、太陽光発電システム導入に関わる初期投資が不要であるほか、停電時にも太陽光発電システムから必要な電力を供給することができるため、需要家の脱炭素ニーズとBCP対策の両方に貢献することができるサービスとなっております。

当社グループでは、このように初期投資が不要で顧客企業にとって導入しやすいオンサイトPPAモデルを入り口として、顧客企業に対して次の本格的な省エネ提案に繋げていくことを方針としております。また、今後は当社グループが電気の小売供給を通して培った需給管理に関するノウハウを活用しながら、余剰電力の有効活用にも取り組んでまいります。

##### イ．稼働済み発電所（セカンドリ案件）の取得

当社グループでは、これまでのEPCやO&Mの実績やノウハウを活かし、自社による再生可能エネルギー発電所の所有・運営・売電に取り組んでおります。当連結会計年度末現在においては、当社グループが所有・運営・売電を行う事業の大半は太陽光発電であります。しかしながら、FIT制度においては太陽光発電の固定買取価格が低下していることから、FIT認定の太陽光発電所に係る新規開発には注力せず、開発プロセスが進行している案件の確実な事業化と稼働済み太陽光発電所の取得を進めてまいります。当連結会計年度末現在において、当社グループは14件

(合計発電容量約15.2MW) の稼働済み太陽光発電所を取得しております。

なお、昨今、競争環境が厳しさを増していることから、収益性の高い稼働済み太陽光発電所の取得が難しくなることが課題として挙げられますが、当社グループでは、金融機関をはじめとするパートナー企業との関係強化を進め、優良案件の引合入手に努めるほか、社内において徹底した収益性の検討及び各種デューデリジェンスを実施した上で取得を進めてまいります。

#### (バイオマス発電への取り組み)

当社グループは、ストックビジネスを充実させることで安定した経営基盤を構築することを目的として、太陽光発電所以外の再生可能エネルギー発電所の所有・運営・売電に向けた取り組みにも注力しております。2014年11月から持分法適用関連会社である三重エネウッド株式会社にて近隣地域で流通する木質チップを燃料とするバイオマス発電を行っております。当連結会計年度末現在、熊本県球磨郡錦町において連結子会社の合同会社熊本錦グリーンパワーにて地域の木質資源を活用する木質バイオマス発電所及び佐賀県伊万里市において連結子会社の株式会社伊万里グリーンパワーにて大型バイオマス発電所の開発に取り組んでおります。

#### (バイオマス資源の有効利用への取り組み)

当社グループは、バイオマス資源の有効利用及びバイオマス燃料の安定供給を目的として、2018年10月にインドネシアに設立した連結子会社のPT PTEC RESEARCH AND DEVELOPMENTにおいて、木質バイオマス燃料の低コストかつ安定的な大量生産に向けた製造に関する研究開発を行っております。また、同じくインドネシアにて2020年3月に連結子会社化したPT INTERNATIONAL GREEN ENERGYでは、日本国内のバイオマス発電所に向けたPKS燃料販売事業を開始しております。今後もインドネシアにおけるバイオマス資源の安定調達先の確保と日本国内における販売チャンネル拡大を進めてまいります。

#### ②省エネルギー分野への取り組み

##### (省エネルギー分野における事業領域の拡大)

当社グループは、エネルギー消費量の削減やエネルギーコストの削減を求める顧客に対して、工場や事業所の省エネルギー診断を行い、コージェネレーションシステムや燃料転換設備、各種ユーティリティ設備等の省エネルギー設備を導入し、当社グループがO&M、監視及び制御を行うことによって、顧客にとって最適な設備利用及びエネルギー利用を可能とするワンストップ・ソリューションを提供しております。

2020年8月17日には、ヴェオリア・ジャパン株式会社との合併会社「VTユーティリティーズ



サービス株式会社」を設立しました。ヴェオリア・ジャパン株式会社が得意とする「水」「廃棄物」分野も当社グループの省エネルギー分野におけるサービス範囲に包含することで、事業の強化を図っております。

顧客企業に対して更なる省エネルギーの提案を行っていくと共に、事業領域の拡大や高まるアウトソーシング需要にも応えてまいります。

### ③エネルギーのスマート化に対する取り組み

#### （分散型エネルギーリソースの有効活用）

当社グループが取り組むエネルギーのスマート化とは、ICTやIoT技術を活用し、多種多様なエネルギーリソースと需要設備をコントロールし、効率的なエネルギー利用により省エネルギーを促進することをいいます。その一環として、当社グループは、自社開発のエネルギーマネジメントシステムである「TESS WebView」を顧客に導入し、エネルギー最適制御を行うためのプラットフォームを構築しております。また、「省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金」及び「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」に係るエネマネ事業者（※１）として顧客に向けたエネルギー管理支援サービスを提供しております。

また、当社グループでは、コージェネレーションシステムや自家発電設備、太陽光発電システム等のEPCを通して獲得した顧客基盤を活用しながら、需要家が所有する分散型エネルギーリソースを有効活用し、更に価値を向上させていくことを目的に、当社グループがアグリゲーションコーディネーターとして供給力を取りまとめ、需給調整市場や容量市場での活用を行ってまいります。分散型エネルギーに関する当社グループのノウハウを活用し、地域社会におけるスマートグリッド（※２）構築に向けた取り組みも進めてまいります。

#### （電力品質確保への対応）

再生可能エネルギー発電設備の普及と共に、一般送配電事業者から電力の需給量を調整するために要求される発電出力制御に対し、オンライン化を進め、自動で制御量を最適化することによって、効率的で最適なエネルギー利用を目指しております。

### ④事業拡大のための取り組み

#### （技術基盤の拡大）

当社グループは、電気、冷熱、温熱、IT・通信、総合技術が求められるコージェネレーションシステムのEPCを通して技術基盤を確立し、太陽光発電、バイオマス発電、風力発電、燃料転換、省エネルギー等のエネルギーソリューションを展開してまいりました。

今後は、高まる顧客企業の脱炭素ニーズに対応するため、バイオマス燃料、水素、蓄電池、ERAB、地熱発電等の新しいエネルギー分野に既存の技術基盤を応用し展開していくことで、顧客に最適なエネルギーソリューションを提供いたします。

#### （優良事業に対する投資）

当社グループは、これまで実施してきた再生可能エネルギー発電所の所有に関する投資を継続していくことに加え、エネルギー分野におけるアウトソーシング需要に資する事業、電力系統の安定化に寄与する系統蓄電事業や、木質バイオマス燃料の低コストかつ安定的な大量生産に向けた製造設備等への投資も検討してまいります。

当社グループにおける投資判断では、自社戦略との整合性、既存事業とのシナジー及び事業の内部収益率（IRR）を重視しており、投資実行にあたっては、資本効率向上を目指し収益性・事業リスクを考慮した上で借入等の外部資金も活用していく方針であります。

#### （パートナーシップの強化）

当社グループは、顧客の抱えるエネルギー課題に対して当社グループ内のリソースを中心としてソリューションを提供するための事業基盤を構築してまいりました。エネルギー分野やIT分野において技術革新が加速度的に進む中で、当社グループは持続的な成長を図るために、有力なパートナー企業開拓及び連携強化を検討してまいります。

#### （人材・組織強化）

エネルギー業界は規制緩和等によりビジネスチャンスが広がる一方で水素技術、蓄電池技術等の新たな技術を用いた製品、AI技術やIoT技術を利用したエネルギーマネジメントサービスが台頭し、新規企業の参入、大手電力会社やガス会社による新製品サービスの開発が進められております。当社グループにおいてもこれらの技術革新に対応し、新規製品サービスを展開していく方針ではありますが、そのためには各分野で優位性を継続できる戦略立案と実行できる人材育成（新規事業の立ち上げ、社内でイノベーションを起こす人材育成等）、変化する市場に適切に対応できる柔軟性を持った組織力の強化、多角化による分断が生じない統率力の強化が必要となります。

当社グループは成長分野への人材の積極的な再配置や教育機会の拡充、スピード感を意識した役割と権限委譲及び能力を重視した人事評価制度の構築を進めており、今後においては、これらの取り組みを加速させると共に人材育成、組織力強化、統率力強化のための投資を推進し、企業グループとしての経営基盤をより強固なものにしてまいります。

#### (ESG推進活動への取り組み)

当社グループは、長期的かつ持続的に成長可能なグループ経営のため、気候変動リスク対応や人材の多様化をはじめとするESG（※３）推進活動に取り組んでおります。2022年7月1日にESG推進委員会を新たに設置し、ESG推進の年間計画、ロードマップ、ESG方針の策定やマテリアリティ（重要課題）の特定に加え、ESG推進に向けた取り組みを更に加速していくため、国際的なイニシアチブやESGに関する国内プログラムへの参加を進めております。

今後は、進捗状況等を積極的に開示していくと共に、ステークホルダーとの対話も進めていくことで、当社グループ全体の企業価値向上を目指してまいります。

#### (気候変動リスクと機会に対する取り組み)

当社グループは、気候変動リスクと機会に対する取り組みとして、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、2022年9月にTCFD提言に基づく気候変動に関する情報の開示を行いました。TCFD提言に基づき、気候変動に関するガバナンス体制及びリスクマネジメント体制を強化すると共に、当社グループの事業におけるリスクと機会の分析や、その財務的な影響、気候変動に関連した経営指標についての情報開示に努めております。当社グループのTCFD提言に基づく気候変動対応の詳細の開示内容は、次のURLからご覧いただくことができます。

（当社ホームページ） <https://www.tess-hd.co.jp/company/sustainability.html>

#### 【注釈一覧】

##### （※１）エネマネ事業者：

「省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金（省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業）」及び「省エネルギー投資促進支援事業費補助金（省エネルギー投資促進支援事業）」において、一般社団法人環境共創イニシアチブが指定する計測・見える化等の機能を備えたエネルギーマネジメントシステムを用いて、エネルギー管理支援サービスを提供する事業者のことです。

##### （※２）スマートグリッド：

IT技術を活用することで、電力の流れを供給側・需要側の両方からコントロールし、最適化する送電網のことです。「次世代送電網」とも呼ばれます。

##### （※３）ESG：

Environment（環境）、Social（社会）、Governance（企業統治）の３つの頭文字からなる企業活動の社会持続性に関する指標のことです。

## (5) 主要な事業内容（2023年6月30日現在）

当社グループは、持続可能な社会の実現に向けて「Total Energy Saving & Solution」を経営理念として掲げ、「再生可能エネルギーの主力電源化」「省エネルギーの徹底」及び「エネルギーのスマート化」を注力領域とし、独立系の立場を活かして、産業分野の様々な顧客が抱える環境対策、省エネ対策、エネルギーコスト対策等の課題を解決するための総合的なソリューションを提供しております。

当社グループは、都度受注（フロー）型ビジネスである「エンジニアリング事業」及びランニング収益（ストック）型ビジネスである「エネルギーサプライ事業」を展開しており、相互に繋がりを持った両事業を軸に、顧客に対してエネルギー分野に関するワンストップ・ソリューションを提供しております。

### （エンジニアリング事業）

エンジニアリング事業は、エネルギープラントやユーティリティ設備のEPCを行っており、再生可能エネルギー領域と省エネルギー領域の2つを主たる事業領域としております。

### （エネルギーサプライ事業）

エネルギーサプライ事業は、再生可能エネルギー発電所の所有・運営・売電、オペレーション&メンテナンス（O&M）、電気の小売供給及びその他の各種サービスを提供しております。

<当社グループの事業内容>

|             |                                                                        |
|-------------|------------------------------------------------------------------------|
| エンジニアリング事業  | 再生可能エネルギー系設備<br>・太陽光発電システム<br>・バイオマス発電システム 他                           |
|             | 省エネルギー系設備<br>・コージェネレーションシステム<br>・LNGサテライトシステム<br>・ユーティリティの省エネルギーシステム 他 |
| エネルギーサプライ事業 | 再生可能エネルギー発電所の所有・運営・売電                                                  |
|             | オペレーション&メンテナンス（O&M）<br>（24時間遠隔監視サービス、エネルギーマネジメントサービス含む）                |
|             | 電気の小売供給（ERABサービス含む）                                                    |
|             | その他の各種サービス（LNG、バイオマス燃料等の販売供給）                                          |

## (6) 主要な事業所等 (2023年6月30日現在)

### ① 当社の事業所

| 事業所名   | 所在地    |
|--------|--------|
| 本社     | 大阪市淀川区 |
| 東京オフィス | 東京都中央区 |

### ② 重要な子会社の事業所及び主要な再生可能エネルギー発電所 (事業所)

| 会社名             | 事業所名 (所在地)                                                                                                              |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| テス・エンジニアリング株式会社 | 本社 (大阪市淀川区)<br>東北支店 (仙台市宮城野区)<br>東京支店 (東京都中央区)<br>名古屋支店 (名古屋市中区)<br>中国支店 (広島市中区)<br>九州支店 (福岡市博多区)<br>サテライトオフィス (大阪市淀川区) |

### (主要な再生可能エネルギー発電所)

| 発電所名 (発電容量)              | 発電種別  | 所在地    |
|--------------------------|-------|--------|
| 高知室戸メガソーラー発電所 (約30.2MW)  | 太陽光発電 | 高知県室戸市 |
| 茨城牛久メガソーラー発電所 (約29.4MW)  | 太陽光発電 | 茨城県牛久市 |
| 千葉香取メガソーラー発電所 (約14.4MW)  | 太陽光発電 | 千葉県香取市 |
| 静岡菊川ソーラー第一発電所 (約9.5MW)   | 太陽光発電 | 静岡県菊川市 |
| 三重青山太陽光発電所 (約9.3MW)      | 太陽光発電 | 三重県津市  |
| 淡路佐野ソーラー発電所 (約7.5MW)     | 太陽光発電 | 兵庫県淡路市 |
| TESS千葉市原ソーラー発電所 (約7.2MW) | 太陽光発電 | 千葉県市原市 |

(注) 発電容量は、モジュールベース (太陽電池モジュール最大出力の和) の設備容量表記であります。

## (7) 使用人の状況（2023年6月30日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分        | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|------|-------------|
| エンジニアリング事業  | 145名 | 24名減        |
| エネルギーサプライ事業 | 165名 | 40名増        |
| 全社（共通）      | 64名  | 8名増         |
| 合計          | 374名 | 24名増        |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（正社員のほか、契約社員を含む。）であり、臨時雇用者数（派遣社員）は、臨時雇用者の総数が使用人数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 51名  | 2名増       | 36.1歳 | 7.7年   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（正社員のほか、契約社員を含む。）であり、臨時雇用者数（派遣社員）は、臨時雇用者の総数が使用人数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 平均勤続年数の算定にあたっては、テス・エンジニアリング株式会社における勤続年数を通算しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2023年6月30日現在）

| 借入先             | 借入額       |
|-----------------|-----------|
| 株式会社伊予銀行        | 11,209百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行     | 8,314百万円  |
| 三菱HCキャピタル信託株式会社 | 6,270百万円  |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2023年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 120,000,000株
- ② 発行済株式の総数 35,346,100株（自己株式130,070株を含む）  
（注）当事業年度中の新株予約権の行使により、発行済株式の総数は102,000株増加しております。
- ③ 株主数 12,266名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                  | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------|------------|---------|
| 石 脇 秀 夫                                | 5,775,300株 | 16.39%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>（ 信 託 口 ）        | 2,777,800株 | 7.88%   |
| 合 同 会 社 ス ト ー ン サ イ ド                  | 2,600,000株 | 7.38%   |
| 合 同 会 社 た か お か 屋                      | 2,365,500株 | 6.71%   |
| 株 式 会 社 K                              | 2,151,650株 | 6.10%   |
| 株 式 会 社 瑛                              | 2,000,000株 | 5.67%   |
| 高 崎 敏 宏                                | 1,050,000株 | 2.98%   |
| 山 本 一 樹                                | 1,050,000株 | 2.98%   |
| 藤 井 克 重                                | 1,049,300株 | 2.97%   |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行<br>（ 信 託 口 ） | 954,400株   | 2.71%   |

（注） 持株比率は、自己株式130,070株を控除して計算しております。



## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

|                                        |                     | 第 2 回 新 株 予 約 権                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------------------------------------|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                              |                     | 2019年12月13日                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 新 株 予 約 権 の 数                          |                     | 29個                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る<br>株 式 の 種 類 と 数 |                     | 普通株式 29,000株<br>(新株予約権 1 個につき 1,000株)                                                                                                                                                                                                                          |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                    |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                                                                                                                                                                                                                            |
| 新株予約権の行使に際して<br>出 資 さ れ る 財 産 の 価 額    |                     | 新株予約権 1 個当たり 201,000円<br>(1 株当たり 201円)                                                                                                                                                                                                                         |
| 権 利 行 使 期 間                            |                     | 2021年12月14日から<br>2029年12月13日まで                                                                                                                                                                                                                                 |
| 行 使 の 条 件                              |                     | i 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又はこれに準じた地位を有していなければならない。ただし、取締役、監査役の任期満了による退任及び従業員の定年退職の場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。<br>ii 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。<br>iii 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 |
| 役 員 の<br>保 有 状 況                       | 取 締 役<br>(監査等委員を除く) | 新株予約権の数 29個<br>目的となる株式数 29,000株<br>保有者数 1名                                                                                                                                                                                                                     |

(注) 2021年2月1日付で行った1株を10株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2023年6月30日現在）

| 会社における地位        | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                |
|-----------------|-----------|--------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長       | 石 脇 秀 夫   | 取締役会議長                                                 |
| 代 表 取 締 役 社 長   | 山 本 一 樹   |                                                        |
| 専 務 取 締 役       | 高 崎 敏 宏   | テス・エンジニアリング株式会社代表取締役社長                                 |
| 取 締 役           | 吉 田 麻 友 美 | ESG・女性活躍推進担当                                           |
| 取 締 役 監 査 等 委 員 | 藤 井 克 重   | テス・エンジニアリング株式会社監査役                                     |
| 取 締 役 監 査 等 委 員 | 大 倉 博 之   | 株式会社サンビジネスサポート代表取締役                                    |
| 取 締 役 監 査 等 委 員 | 井 上 正 基   | 株式会社櫻製作所代表取締役社長<br>株式会社櫻エナジー代表取締役社長<br>光陽産業株式会社代表取締役社長 |
| 取 締 役 監 査 等 委 員 | 濱 本 晃 郎   |                                                        |

- (注) 1. 監査等委員である取締役大倉博之氏、井上正基氏及び濱本晃郎氏は、社外取締役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査等委員である取締役大倉博之氏は、長年にわたり金融機関等に在籍し、金融・資本政策業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 2023年4月25日をもって、南龍郎氏は取締役を辞任いたしました。なお、退任時における同氏の担当は、管理本部長でありました。
4. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、監査等委員である取締役藤井克重氏を常勤の監査等委員として選定しております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役（社外含む。）、監査役（社外含む。）、執行役員及び社外派遣役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の過誤・義務違反等を理由に提起された損害賠償請求、刑事訴追等に起因して被る損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の故意による犯罪行為、背信行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事項を設けております。

### ④ 取締役の報酬等

ア. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本ア.において同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### (ア)基本方針

当社の取締役の報酬は、固定報酬及び評価報酬（以下総称して「基本報酬」という。）とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

#### (イ)基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬及び月例の評価報酬を合算した額とする。

固定報酬額は、当社グループにおける役員としての経験年数を通算した期間（一月未満は切り捨てる。）に応じて、役員規定に基づき決定するものとし、評価報酬額は、前事業年度における当社及び当社グループの業績、並びに前事業年度における各取締役の貢献度等を踏まえ、役員規定に基づき総合的に勘案して決定するものとする。

基本報酬には役員賞与は含まれず、また、役員賞与は支給しない。なお、将来的に役員賞与を支給する可能性があることは否定されず、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

(ウ)業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社は、当社の取締役に対し、業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給しない（ただし、既に取り役に付与された当社株式に係る新株予約権は除く。）。なお、将来的に業績連動報酬等及び非金銭報酬等を支給する可能性があることは否定されず、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

(エ)金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬等の種類の比率は、基本報酬100%とする。

業績連動報酬等及び非金銭報酬等を支給することとなった場合は、指名・報酬諮問委員会において報酬等の種類ごとの比率の目安について検討を行う。取締役会（下記（オ）の委任を受けた代表取締役社長）は指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

(オ)取締役の個人別の報酬等の内容決定についての委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の評価報酬の額とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を十分尊重し、決定をしなければならないこととする。

イ. 監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針の決定の方法及びその方針の内容の概要

当社は、2019年7月12日開催の指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、監査等委員である取締役の報酬等の算定方法の決定に関する方針について役員規定により定めております。

監査等委員である取締役の報酬等は、指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、監査等委員の職責及び経営人材の維持に資する水準を勘案して決定する方針であり、監査等委員である取締役は、その方針に基づき代表取締役が作成した報酬等の原案（ただし、株主総会で定める上限額の範囲内とする。）に対して、協議により報酬等を決定しております。

ウ．当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                              | 報酬等の総額<br>(百 万 円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |               |             | 対 象 と な る<br>役 員 の 員 数<br>(名) |
|----------------------------------|-------------------|------------------|---------------|-------------|-------------------------------|
|                                  |                   | 基 本 報 酬          | 業 績 連 動 報 酬 等 | 非 金 銭 報 酬 等 |                               |
| 取締役（監査等委員である取締役を除く）<br>（うち社外取締役） | 280<br>(一)        | 280<br>(一)       | —             | —           | 5<br>(一)                      |
| 監査等委員である取締役<br>（うち社外取締役）         | 31<br>(22)        | 31<br>(22)       | —             | —           | 4<br>(3)                      |
| 合 計<br>（うち社外取締役）                 | 312<br>(22)       | 312<br>(22)      | —             | —           | 9<br>(3)                      |

- (注) 1. 上表には、2023年4月25日をもって退任した取締役（監査等委員である取締役でない。）1名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2018年3月13日開催の臨時株主総会において、年額500百万円以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時点における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、3名です。また、別枠で2019年12月13日開催の臨時株主総会において、ストック・オプション報酬として、年額6百万円以内と決議しており、当該株主総会終結時点における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、3名です。
4. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2018年3月13日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。
5. 取締役会は、代表取締役社長山本一樹氏に対し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額については、上記臨時株主総会の決議による年額の範囲内で、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する具体的な月額報酬のうち評価報酬の金額を当社の内規及び指名・報酬諮問委員会からの答申結果を踏まえ決定することを委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

⑤ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役（監査等委員である取締役）大倉博之氏及び井上正基氏の重要な兼職の状況については、「①取締役の状況」に記載のとおりであります。なお、当社と両氏の各兼職先との間には特別の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                         |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 大倉 博之 | 当事業年度に開催された取締役会28回の全てに、監査等委員会14回の全てに、指名・報酬諮問委員会4回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、金融機関で金融・資本政策業務に従事したことによる豊富な経験と幅広い見識に基づき、有益な提言及び助言を行う等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会においても、当社の投資案件に係るリスクヘッジの方策等について、適宜有益な発言を行っており、適切な役割を果たしております。                 |
| 社外取締役 井上 正基 | 当事業年度に開催された取締役会28回の全てに、監査等委員会14回の全てに、指名・報酬諮問委員会4回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、機械装置製造会社の代表取締役社長として、特に経営企画業務に従事したことによる豊富な経験と幅広い見識に基づき、有益な提言及び助言を行う等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会においても、コンプライアンス体制を含む当社の経営体制全般について、適宜有益な発言を行っており、適切な役割を果たしております。 |

|             | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                           |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 濱本 晃郎 | <p>当事業年度に開催された取締役会28回の全てに、監査等委員会14回の全てに、指名・報酬諮問委員会4回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、欧米や東南アジアをはじめとするプラント開発業務等に従事したことによる豊富な経験と幅広い見識に基づき、有益な提言及び助言を行う等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会においても、当社の大型開発案件に係る業務執行の適正性等について、適宜有益な発言を行っており、適切な役割を果たしております。</p> |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。



#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

仰星監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 16百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37百万円     |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

##### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。



### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主への利益還元を重視し安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。連結配当性向30%を目安に配当を実施し、業績向上に伴って還元拡充を図ってまいります。

剰余金の配当につきましては、毎年12月31日を基準日とした中間配当と毎年6月30日を基準日とした期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会又は取締役会であります。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり26円といたしたいと存じます。

連結貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額     | 科 目           | 金 額    |
|---------------|---------|---------------|--------|
| (資産の部)        |         | (負債の部)        |        |
| 流動資産          | 27,381  | 流動負債          | 19,009 |
| 現金及び預金        | 15,359  | 支払手形及び買掛金     | 761    |
| 受取掛手形         | 423     | 工事未払金         | 1,090  |
| 完成工事未収入金      | 1,829   | 短期借入金         | 10,100 |
| 契約資産          | 173     | 1年内返済予定の長期借入金 | 3,888  |
| 商品及び製品        | 1,228   | リース債務         | 281    |
| 仕掛品           | 237     | 未払法人税等        | 863    |
| 未成工事支出金       | 56      | 契約負債          | 570    |
| 不動産事業支出金      | 113     | 賞与引当金         | 287    |
| 原材料及び貯蔵品      | 1,628   | 完成工事補償引当金     | 31     |
| 前払費用          | 155     | その他の          | 1,133  |
| 貸倒引当金         | 4,067   |               |        |
| 固定資産          | 2,114   |               |        |
| 有形固定資産        | △6      |               |        |
| 建物及び構築物       | 66,707  |               |        |
| 減価償却累計額       | 51,023  |               |        |
| 建物及び構築物（純額）   | 3,578   |               |        |
| 機械装置及び運搬具     | △977    |               |        |
| 減価償却累計額       | △98     |               |        |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 2,503   |               |        |
| 工具、器具及び備品     | 39,383  |               |        |
| 減価償却累計額       | △10,566 |               |        |
| 機械装置及び運搬具（純額） | △14     |               |        |
| 工具、器具及び備品     | 28,802  |               |        |
| 減価償却累計額       | 265     |               |        |
| 工具、器具及び備品（純額） | △189    |               |        |
| 土地            | 76      |               |        |
| リース資産         | 4,749   |               |        |
| 減価償却累計額       | 2,275   |               |        |
| 減価償却累計額       | △1,392  |               |        |
| リース資産（純額）     | △34     |               |        |
| 建設仮勘定         | 848     |               |        |
| 無形固定資産        | 14,044  |               |        |
| のれん           | 7,932   |               |        |
| 契約関連無形資産      | 591     |               |        |
| その他の資産        | 6,727   |               |        |
| 投資有価証券        | 612     |               |        |
| 関係会社株式        | 7,751   |               |        |
| 繰延税金資産        | 421     |               |        |
| 貸倒引当金         | 1,141   |               |        |
|               | 2,626   |               |        |
|               | 3,617   |               |        |
|               | △54     |               |        |
| 資産合計          | 94,089  | 負債純資産合計       | 94,089 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年7月1日から  
2023年6月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   |                                                                         | 金 額                                                 |        |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|--------|
| 売上<br>売上<br>販売<br>営業  | 上<br>上<br>総<br>及び<br>業<br>業                                             | 高<br>価<br>益<br>費<br>益<br>益                          | 34,415 |
|                       | 原<br>利<br>管<br>理<br>費                                                   | 23,803                                              |        |
|                       | 受<br>受<br>受<br>補<br>保<br>為<br>匿<br>そ                                    | 利<br>当<br>險<br>収<br>戻<br>差<br>投<br>資<br>利<br>益<br>他 | 10,611 |
|                       | 取<br>取<br>助<br>險<br>替<br>組<br>合<br>の<br>費<br>用                          | 息<br>金<br>金<br>入<br>金<br>益<br>益<br>他                | 3,746  |
|                       | 支<br>支<br>固<br>貸<br>持<br>そ                                              | 利<br>数<br>圧<br>繰<br>入<br>損<br>失<br>他                | 6,864  |
|                       | 常<br>別<br>利<br>損<br>益<br>失                                              | 70                                                  |        |
|                       | 投<br>資<br>有<br>価<br>証<br>券<br>評<br>価<br>損                               | 757                                                 |        |
|                       | 金<br>等<br>調<br>整<br>前<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益                          | 792                                                 |        |
|                       | 法<br>人<br>税<br>、<br>住<br>民<br>税<br>及<br>び<br>事<br>業<br>税                | 468                                                 |        |
|                       | 法<br>人<br>税<br>等<br>調<br>整<br>額                                         | 0                                                   |        |
| 当<br>期<br>純<br>利<br>益 | 非<br>支<br>配<br>株<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>す<br>る<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益 | 27                                                  |        |
|                       | 親<br>会<br>社<br>株<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>す<br>る<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益 | 110                                                 |        |
|                       |                                                                         | 2,157                                               |        |
|                       |                                                                         | 5,518                                               |        |
| 当<br>期<br>純<br>利<br>益 |                                                                         | 166                                                 |        |
|                       |                                                                         | 1,356                                               |        |
|                       |                                                                         | 201                                                 |        |
|                       |                                                                         | 3,794                                               |        |
| 当<br>期<br>純<br>利<br>益 |                                                                         | 201                                                 |        |
|                       |                                                                         | 3,592                                               |        |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2023年6月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|-----------------|--------|
| (資 産 の 部)       |        | (負 債 の 部)       |        |
| 流 動 資 産         | 14,606 | 流 動 負 債         | 231    |
| 現 金 及 び 預 金     | 1,060  | 1年内返済予定の長期借入金   | 61     |
| 売 掛 金           | 2      | 未 払 金           | 41     |
| 短 期 貸 付 金       | 13,500 | 未 払 費 用         | 13     |
| 前 払 費 用         | 36     | 未 払 法 人 税 等     | 34     |
| そ の 他           | 6      | 賞 与 引 当 金       | 51     |
| 固 定 資 産         | 3,258  | そ の 他           | 28     |
| 無 形 固 定 資 産     | 0      | 固 定 負 債         | 605    |
| そ の 他           | 0      | 長 期 借 入 金       | 558    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 3,258  | 退 職 給 付 引 当 金   | 47     |
| 関 係 会 社 株 式     | 3,185  | 負 債 合 計         | 836    |
| 保 険 積 立 金       | 27     | (純 資 産 の 部)     |        |
| 繰 延 税 金 資 産     | 40     | 株 主 資 本         | 17,028 |
| そ の 他           | 4      | 資 本 金           | 26     |
|                 |        | 資 本 剰 余 金       | 15,920 |
|                 |        | 資 本 準 備 金       | 2,098  |
|                 |        | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 13,822 |
|                 |        | 利 益 剰 余 金       | 1,081  |
|                 |        | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 1,081  |
|                 |        | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 1,081  |
|                 |        | 自 己 株 式         | △0     |
|                 |        | 純 資 産 合 計       | 17,028 |
| 資 産 合 計         | 17,865 | 負 債 純 資 産 合 計   | 17,865 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2022年7月1日から)  
(2023年6月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     |  |     |  | 金 額   |
|-------------------------|--|-----|--|-------|
| 営 業 収 益                 |  |     |  |       |
| 経 営 指 導 料               |  |     |  | 1,090 |
| 営 業 収 益 合 計             |  |     |  | 1,090 |
| 営 業 費 用                 |  |     |  |       |
| 一 般 管 理 費               |  |     |  | 1,018 |
| 営 業 費 用 合 計             |  |     |  | 1,018 |
| 営 業 利 益                 |  |     |  | 71    |
| 営 業 外 収 益               |  |     |  |       |
| 受 取 利 息                 |  | 57  |  |       |
| 受 取 手 数 料               |  | 703 |  |       |
| 保 険 返 戻 金               |  | 1   |  |       |
| そ の 他                   |  | 1   |  | 763   |
| 営 業 外 費 用               |  |     |  |       |
| 支 払 利 息                 |  | 23  |  |       |
| 支 払 手 数 料               |  | 702 |  |       |
| そ の 他                   |  | 33  |  | 759   |
| 経 常 利 益                 |  |     |  | 74    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |  |     |  | 74    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |  | 34  |  |       |
| 法 人 税 等 調 整 額           |  | △6  |  | 27    |
| 当 期 純 利 益               |  |     |  | 47    |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年8月22日

テスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 仰星監査法人

大阪事務所

|                   |       |         |
|-------------------|-------|---------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田 邊 太 郎 |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 芝 崎 晃   |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テスホールディングス株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年8月22日

テスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
大阪事務所

|                   |       |         |
|-------------------|-------|---------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田 邊 太 郎 |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 芝 崎 晃   |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テスホールディングス株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年7月1日から2023年6月30日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年8月23日

テスホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 藤 井 克 重 ㊞

監査等委員 大 倉 博 之 ㊞

監査等委員 井 上 正 基 ㊞

監査等委員 濱 本 晃 郎 ㊞

(注) 監査等委員大倉博之、井上正基及び濱本晃郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第14期の期末配当をいたしたいと存じます。

#### ＜期末配当に関する事項＞

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金26円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は915,616,780円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年9月29日といたしたいと存じます。

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、これに伴い取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                    | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | <br>い し わ き ひ で お<br>石 脇 秀 夫<br>(1948年3月21日生) | 1972年4月 カナエ塗料株式会社入社<br>2002年4月 同社取締役資材部長<br>2004年9月 テス・エンジニアリング株式会社入社<br>2008年2月 同社執行役員東京支店長兼経営企画室長<br>2008年7月 同社常務取締役東京支店長<br>2009年7月 同社代表取締役社長<br>同年同月 テス・テクノサービス株式会社（現当社）<br>取締役<br>2012年8月 当社代表取締役社長<br>2012年10月 共立エンジニアリング株式会社代表取締役<br>社長<br>2017年7月 テス・エンジニアリング株式会社代表取締<br>役会長<br>2017年9月 共立エンジニアリング株式会社取締役<br>2018年4月 当社代表取締役会長兼社長<br>2022年9月 当社取締役会長取締役会議長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>なし | 5,775,300株             |
| <p><b>【選任理由】</b></p> <p>石脇秀夫氏を取締役候補者とした理由は、主に企業経営、営業全般、経営企画等に従事し、豊富な業務経験・知識を有していることによるものです。同氏は、2008年7月よりテス・エンジニアリング株式会社常務取締役、2009年7月より同社代表取締役社長及び当社取締役、2012年8月より当社代表取締役社長、2018年4月より当社代表取締役会長兼社長として当社グループの事業戦略を積極的に推進し、2022年9月からは当社取締役会長取締役会議長として、当社グループのガバナンスの向上に貢献する等、企業経営の経験と知見を活かし職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                          | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                  | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | <br>やま もと かず き<br>山 本 一 樹<br>(1970年10月30日生) | 1993年4月 テス・エンジニアリング株式会社入社<br>2009年7月 同社取締役東京支店長兼東日本営業本部長<br>2010年4月 同社取締役東京支店長兼営業本部長<br>2012年8月 テス・テクノサービス株式会社（現当社）<br>取締役<br>2013年1月 エナジーアンドパートナーズ株式会社代表<br>取締役<br>2014年7月 テス・エンジニアリング株式会社取締役<br>経営企画室長<br>2017年7月 同社取締役企画本部長<br>2018年4月 当社専務取締役管理本部長<br>2022年9月 当社代表取締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>なし | 1,050,000株             |
| <b>【選任理由】</b><br>山本一樹氏を取締役候補者とした理由は、主に営業全般、経営企画等に従事し、豊富な業務経験・知識を有していることによるものです。同氏は、2009年7月よりテス・エンジニアリング株式会社取締役、2012年8月より当社取締役として企業経営に従事し、また、2018年4月からは当社専務取締役管理本部長として当社のバックオフィス部門全体を統括、2022年9月からは当社代表取締役社長として、当社グループの事業戦略を積極的に遂行する等、豊富な企業経営の経験と知見を活かし職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、候補者といたしました。 |                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                        |



| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                    | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3          | <br>た か さ き と し ひ ろ<br>高 崎 敏 宏<br>(1971年 4 月12日生)                                                                                                             | 1995年 4 月 テス・エンジニアリング株式会社入社<br>2014年 7 月 同社執行役員東京支店長兼営業本部長<br>2017年 7 月 同社取締役東京支店長兼営業本部長<br>同年同月 同社代表取締役社長（現任）<br>2018年 4 月 当社取締役<br>2022年 9 月 当社専務取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>テス・エンジニアリング株式会社代表取締役社長 | 1,050,000株             |
|            | <b>【選任理由】</b><br>高崎敏宏氏を取締役候補者とした理由は、主に企業経営、営業全般等に従事し、豊富な業務経験・知識を有していることによるものです。同氏は、2017年 7 月よりテス・エンジニアリング株式会社代表取締役社長として当社グループの事業部門を適切に統括管理すると共に、2018年 4 月より当社取締役、2022年 9 月からは当社専務取締役として、企業経営に従事し職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                    |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                             | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | <br>よ し    だ    ま    ゆ    み<br>吉    田    麻    友    美<br>(戸籍上の氏名：<br>と よ    た    ま    ゆ    み<br>豊    田    麻    友    美)<br>(1971年10月9日生) | 1994年9月 米国日本旅行北米販売センター<br>(Nippon Travel Agency, Pacific) 入社<br>1995年8月 株式会社ライトスタッフ入社<br>1997年7月 中央青山監査法人入所 (国際本部翻訳プロ<br>フェッショナル)<br>2001年4月 同所事業開発本部環境監査部<br>2003年9月 株式会社中央青山サステナビリティ認証機<br>構へ出向<br>2006年3月 同社取締役<br>2008年4月 株式会社日本スマートエナジー (現株式会<br>社日本スマートエナジー認証機構) 入社<br>2009年5月 同社代表取締役<br>2014年6月 株式会社スマートエナジー取締役<br>2022年5月 当社入社 執行役員ESG・女性活躍推進<br>担当<br>2022年9月 当社取締役ESG・女性活躍推進担当<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>なし | —                 |
| <b>【選任理由】</b><br>吉田麻友美氏を取締役候補者とした理由は、主に企業経営、企業向けサステナビリティ認証・コン<br>サルティング、GHG排出権取引関連業務等に従事し、豊富な業務経験と高い専門知識を有しているこ<br>によるものです。同氏は、2022年5月より当社執行役員として当社の経営に適切かつ有益な助言<br>や提言を行い、2022年9月からは当社取締役ESG・女性活躍推進担当として、当社グループのESG<br>の観点からのサステナビリティに関する取り組み及び女性活躍のための施策を積極的に実施する等、<br>職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、候補者といいました。 |                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結して  
 おり、当社取締役を含む被保険者の過誤・義務違反等を理由に提起された損害賠償請求、刑事訴追等  
 に起因して被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役を選任  
 され就任した場合は、引き続き当該保険契約の被保険者となります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、これに伴い監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | <br>ふ じ い か つ し げ<br>藤 井 克 重<br>(1957年6月14日生) | 1982年4月 エム・ティー・サービス株式会社入社<br>1987年3月 同社退社<br>1987年4月 阪和熱水工業株式会社（現テス・エンジニアリング株式会社）入社<br>2010年1月 同社取締役<br>2012年8月 テス・テクノサービス株式会社（現当社）取締役<br>2013年3月 プライムソーラー合同会社職務執行者<br>2018年3月 テス・テクノサービス株式会社（現当社）取締役退任<br>同年同月 プライムソーラー合同会社職務執行者退任<br>2021年9月 テス・エンジニアリング株式会社取締役退任<br>同年同月 テス・エンジニアリング株式会社監査役（現任）<br>同年同月 当社常勤監査等委員である取締役（現任）（重要な兼職の状況）<br>テス・エンジニアリング株式会社監査役 | 1,049,300株             |
| <b>【選任理由】</b><br>藤井克重氏を監査等委員である取締役候補者とした理由は、2010年1月よりテス・エンジニアリング株式会社取締役として、QMS（Quality Management System）・EMS（Environmental Management System）、品質管理業務等に従事し、また、同社の技術統括本部の管掌役員としてエンジニアリング業務において豊富な業務経験・知識を有し、当社業務に深く精通していることによるものです。同氏は、2021年9月より当社監査等委員である取締役として、その経験・知識等を活かし当社の監査・監督を適切に遂行していることから、当社監査等委員である取締役として適任であると判断し、候補者いたしました。 |                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                  | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                            | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                           | <br><small>おお くら ひろ ゆき</small><br>大 倉 博 之<br>(1960年4月29日生) | 1984年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行<br>1989年4月 建設省（現国土交通省）建設経済局調査情報課係長（出向）<br>1991年5月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）東京営業本部第二部長代理<br>1993年8月 同行資本市場部部長代理<br>1994年4月 同行支店部企業戦略開発室推進役<br>1997年10月 同行神宮前支店取引先課長<br>1998年4月 三和証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）部長代理（出向）<br>1999年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）法人業務部事業承継チーム部長代理<br>2011年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）退行<br>2011年7月 税理士法人KTS入所<br>2015年3月 同所退所<br>2015年5月 株式会社サンビジネスサポート代表取締役（現任）<br>2018年4月 当社監査等委員である取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社サンビジネスサポート代表取締役 | —                      |
| <b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b><br>大倉博之氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、主に、金融、資本政策業務等に従事し、豊富な業務経験・知識を有していることによるものです。同氏は、2018年4月より当社監査等委員である取締役として、その経験・知識等を活かし当社の監査・監督を適切に遂行していることから、当社監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。 |                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                    | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | <br>いの う え ま さ き<br>井 上 正 基<br>(1962年10月21日生) | 1985年4月 岡谷鋼機株式会社入社<br>2006年3月 同社大阪店生活産業部室長<br>2009年3月 同社配管住設本部室長<br>2013年2月 同社退社<br>2013年3月 株式会社櫻製作所取締役社長室長<br>2013年4月 株式会社EPP代表取締役社長（現任）<br>2013年6月 株式会社櫻製作所代表取締役社長（現任）<br>2014年11月 株式会社櫻エナジー代表取締役社長<br>（現任）<br>2018年4月 当社監査等委員である取締役（現任）<br>2019年2月 株式会社櫻ホールディングス<br>代表取締役社長（現任）<br>2019年7月 株式会社櫻ファシリティマネジメント<br>代表取締役社長（現任）<br>2021年10月 光陽産業株式会社代表取締役社長<br>（現任）<br>2022年4月 櫻合同会社職務執行者（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社櫻製作所代表取締役社長<br>株式会社櫻エナジー代表取締役社長<br>光陽産業株式会社代表取締役社長 | —                      |
| <b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b><br>井上正基氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、主に、貿易、経営企画業務等に従事し、豊富な業務経験・知識を有すると共に、機械装置製造会社の代表取締役社長としての経験を有していることによるものです。同氏は、2018年4月より当社監査等委員である取締役として、その経験・知識等を活かし当社の監査・監督を適切に遂行していることから、当社監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。 |                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                        |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4          | <br>は ま も と あ き お<br>濱 本 晃 郎<br>(1959年11月22日生)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 1982年4月 三菱重工業株式会社入社<br>2008年7月 同社産業エネルギー部次長<br>2010年4月 同社新エネルギー事業推進部<br>次長<br>2014年2月 三菱日立パワーシステムズ株式会社発足<br>(自動承継) 営業総括部総括部長代理<br>2015年4月 同社環境プラント営業部次長<br>2017年4月 同社環境プラント営業部部長<br>2020年3月 同社退社<br>2021年9月 当社監査等委員である取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>なし | 300株                   |
|            | <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>濱本晃郎氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、これまで三菱重工業株式会社、三菱日立パワーシステムズ株式会社において、欧米や東南アジアをはじめとする豊富な海外事業の経験を積み、また、発電プラントに関する豊富な知見を有していることによるものです。同氏は、2021年9月より当社監査等委員である取締役として、その経験・知識等を活かし当社の監査・監督を適切に遂行していることから、当社監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p> <p>なお、同氏は過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                    |                        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大倉博之氏、井上正基氏及び濱本晃郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 大倉博之氏、井上正基氏及び濱本晃郎氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。が、大倉博之氏及び井上正基氏の在任期間は本総会終結の時をもって5年6か月、濱本晃郎氏の在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

4. 当社は、各候補者との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各候補者の再任が承認された場合は、各候補者との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者の過誤・義務違反等を理由に提起された損害賠償請求、刑事訴追等に起因して被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、引き続き当該保険契約の被保険者となります。
6. 当社は、大倉博之氏、井上正基氏及び濱本晃郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以上

(ご参考)

第2号議案及び第3号議案に付議する取締役候補者の専門性・経験（スキルマトリックス）

| 氏名     | 性別 | 社外／独立<br>役員 | 現在の当社における<br>地位   | 在任<br>期間   | 専門性・経験 |             |       |       |                  |                      |     |
|--------|----|-------------|-------------------|------------|--------|-------------|-------|-------|------------------|----------------------|-----|
|        |    |             |                   |            | 企業経営   | 業界知識・<br>経験 | グローバル | 財務・会計 | 法務・リスク<br>マネジメント | 人材開発・<br>ダイバー<br>シティ | ESG |
| 石脇 秀夫  | 男  |             | 取締役会長<br>取締役会議長   | 14年<br>3か月 | ●      | ●           | ●     |       |                  | ●                    | ●   |
| 山本 一樹  | 男  |             | 代表取締役<br>社長       | 11年<br>1か月 | ●      | ●           |       | ●     | ●                | ●                    |     |
| 高崎 敏宏  | 男  |             | 専務取締役             | 5年<br>6か月  | ●      | ●           | ●     |       |                  |                      |     |
| 吉田 麻友美 | 女  |             | 取締役               | 1年         | ●      | ●           | ●     |       |                  | ●                    | ●   |
| 藤井 克重  | 男  |             | 常勤監査等委員<br>である取締役 | 2年         |        | ●           |       |       | ●                |                      |     |
| 大倉 博之  | 男  | 社外<br>独立    | 監査等委員<br>である取締役   | 5年<br>6か月  | ●      |             |       | ●     |                  |                      |     |
| 井上 正基  | 男  | 社外<br>独立    | 監査等委員<br>である取締役   | 5年<br>6か月  | ●      | ●           | ●     |       | ●                | ●                    |     |
| 濱本 晃郎  | 男  | 社外<br>独立    | 監査等委員<br>である取締役   | 2年         |        | ●           | ●     |       |                  |                      |     |



# 株主総会会場ご案内図

会場

大阪府大阪市淀川区西中島六丁目2番19号

ホテルマイステイズ新大阪コンファレンスセンター 2階  
グランドホール

TEL (06) 6302-5571



## 会場への交通機関

### JR「新大阪」駅

新幹線の南改札、又は在来線の東改札口から駅の1階へ降り、  
**正面口**より

徒歩 8分

### Osaka Metro御堂筋線

「新大阪」駅 7番出口より

徒歩 5分

### Osaka Metro御堂筋線

「西中島南方」駅 1番出口より

徒歩 4分

### 阪急京都線

「南方」駅

**きた西出口**又は**みなみ西出口**より

徒歩 5分

※当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

## NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンでご案内します。  
右図を読み取りください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

